

令和7年度大学入学共通テスト 障害等のある方への 受験上の配慮について

大学入学共通テストでは、病気・負傷や障害等のために、受験に際して配慮を希望する志願者に対し、個々の症状や状態等に応じた受験上の配慮を行っています。

〈主な配慮事項の例〉

「解答方法」や「試験時間」に関する配慮	「試験室や座席」に関する配慮	「持参使用するもの」に関する配慮
点字解答 文字解答・チェック解答 代筆解答 試験時間延長（1.3倍）	トイレに近い試験室 出入り口近くの座席 前列の座席	補聴器 杖 車椅子 読書補助具

受験上の配慮を希望する場合は、「**受験上の配慮**」の申請が必要です。志願者からの申請に基づき、大学入試センターで審査の上、配慮事項を決定します。

詳細は、大学入試センターホームページの「**受験上の配慮案内〔障害等のある方への配慮案内〕**」（7月中旬公開予定）をご確認ください。

受験上の配慮は8月1日（木）〈予定〉から申請することができます。希望する配慮事項によっては審査に時間がかかるため、できるだけ大学入学共通テストの出願前に申請してください。

大学入試センターでは事前相談を随時受け付けています。
疑問や質問等ございましたら、できるだけ早めに下記までお問い合わせください。

【問合せ先】

独立行政法人大学入試センター事業第1課

TEL 03-3465-8600（9:30~17:00 土・日曜、祝日、12月29日~1月3日を除く）

FAX 03-3485-1771（電話での問合せが難しい障害等のある方専用FAX）

<https://www.dnc.ac.jp/>

